

Technologies for Digital risk .

成長可能性に関する説明資料

2016年11月29日



eltes

株式会社エルテス

1 会社概要

2 事業紹介

a. 事業領域

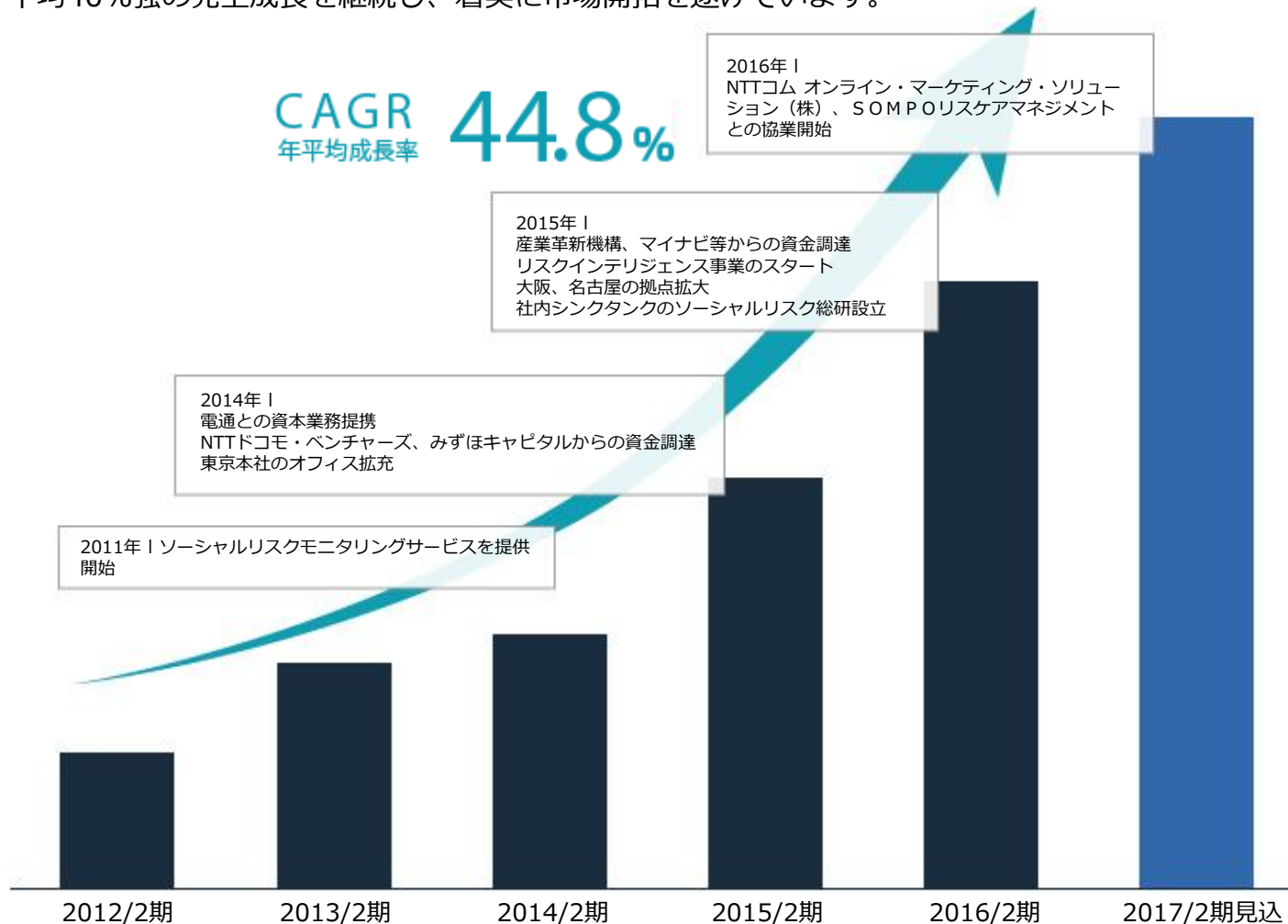
b. 成長戦略

Technologies for Digital risk .



会社名	株式会社エルテス
所在地	東京都港区新橋
創立	2004年4月
代表者	代表取締役 菅原 貴弘
事業内容	リスク解析ソリューションの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコンサルティング ・リスクモニタリング ・リスクインテリジェンス
資本金	5億489万円
従業員数	75名
提携会社	株式会社電通、NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 SOMPOリスクアマネジメント株式会社

過去5年、平均40%強の売上成長を継続し、着実に市場開拓を遂げています。



※ 当社は、ソーシャルリスク事業を開発してきた旧 (株) エルテスを、2014年3月に吸収合併し、事業を継承しております。このため、
 ※ 2012/2期、2013/2期、2014/2期は旧 (株) エルテスの売上高を記載しております。

リスクを解決する社会インフラの創出

インターネットの普及、デジタルデバイスの進化により利便性の向上と引き換えに大きなリスクも生まれています。それらのデジタルリスクを解決していくことで、インフラレベルで「なくてはならない」存在を目指しています。

ネット炎上



24時間365日体制で
リスクの火種を早期検知

レピュテーション改善



レピュテーション改善の
ためのコンサルティング
サービス

情報漏洩



企業のPCログデータを収集
し情報漏洩の予兆を察知

金融犯罪



不正送金等の金融犯罪
検知のための分析ツール

テロ



OSINTを活用した
テロ予兆等のサービス開発

当社は、ソーシャルリスクとリスクインテリジェンスの領域で、社会のあらゆるリスクを解決しています。

デジタルリスク



ネット炎上

- 24時間365日体制でクライアントの情報をモニタリングし、炎上の火種を早期検知します。また検知するだけでなく、その後の対処方針についてもアドバイスを提供します。

リスク
モニタリング



レピュテーション改善

- 炎上などの危機後には、Web上に情報が残ることで企業のレピュテーションに悪影響を与えます。それを改善するための情報発信を促すなどのコンサルティングサービスを提供します。

リスク
コンサルティング



情報漏洩

- 企業のPCログデータを収集し、正規化した上で分析することで情報漏洩の予兆を捉えます。
- PC紛失の際などにWeb上に情報流出がないかをモニタリングします。

リスク
インテリジェンス

リスク
モニタリング



金融犯罪

- 膨大な取引データから不正送金やインサイダー取引を発見するためにビッグデータを可視化するVIZKEYを提供しています。

リスク
インテリジェンス



テロ

- SNSを使ったテロ予告を早期検知する目的で伊勢志摩サミットでもサービスを提供しました。
- SNS等のオープンデータと公的機関が持つデータを組み合わせたテロ予兆等のサービス開発を行っています。

リスク
モニタリング

リスク
インテリジェンス

1 会社概要

2 事業紹介

a. 事業領域

b. 成長戦略

Technologies for Digital risk .



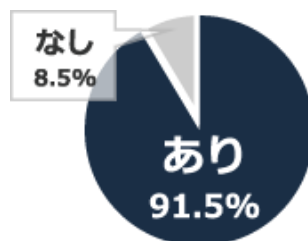
ソーシャルリスクとは？

ソーシャルリスク リスクインテリジェンス

ソーシャルメディアに起因するインターネット上のリスクを指しており、近年のソーシャルメディアの発展、モバイルデバイスの進化により、そのリスクは増大しています。特にWeb上の情報は、モノやサービスの購買活動にも大きく影響を与えており、企業の業績にも影響を与えています。

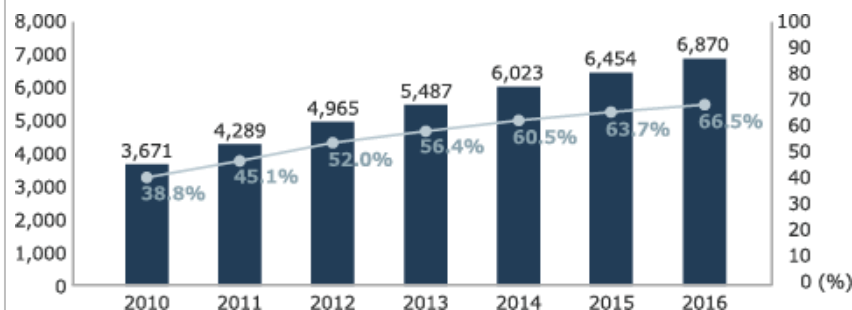
Web情報の購買活動に与える影響

Q 検索した結果、悪評等のネガティブな記載（利用者の不満やクレーム）は気になりますか(n=936)



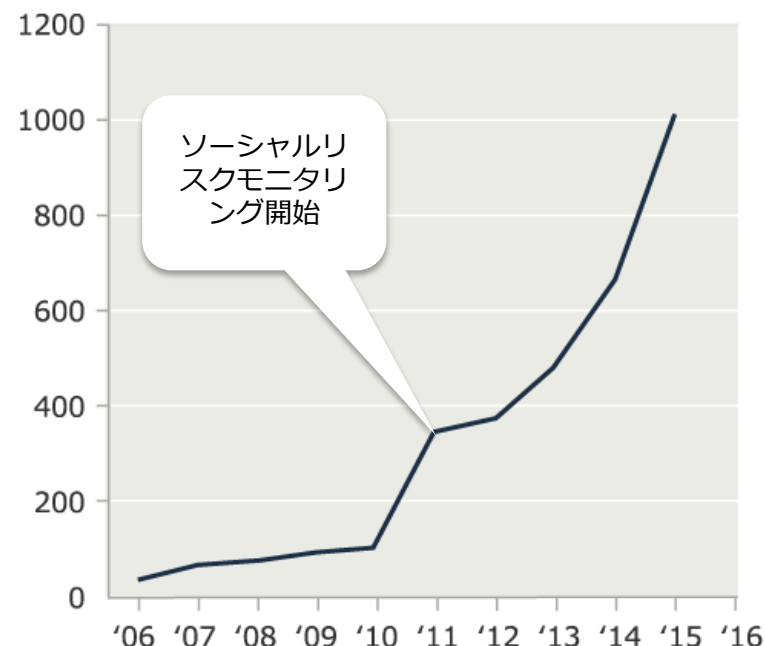
出典：平成27年1月 当社インターネット調査

ソーシャルメディア普及率



出典：総務省 | 平成27年版 情報通信白書

国内におけるネット炎上件数の推移



出典：Twitter等のデータに基づき当社作成
 ※Twitterで50回以上のリツイートがされ、特定のまとめサイトにまとめられたものから当社が“炎上”としたもの

新しい領域のリスクであるため、対処法が確立出来ていない企業が多いです。

リスクの未然防止

- 発信源が、顧客、関係者、従業員、公式発表等どこから発生するかわからない。
- リスクをどのように察知するのかわからない。

リスク発生後の解決方法

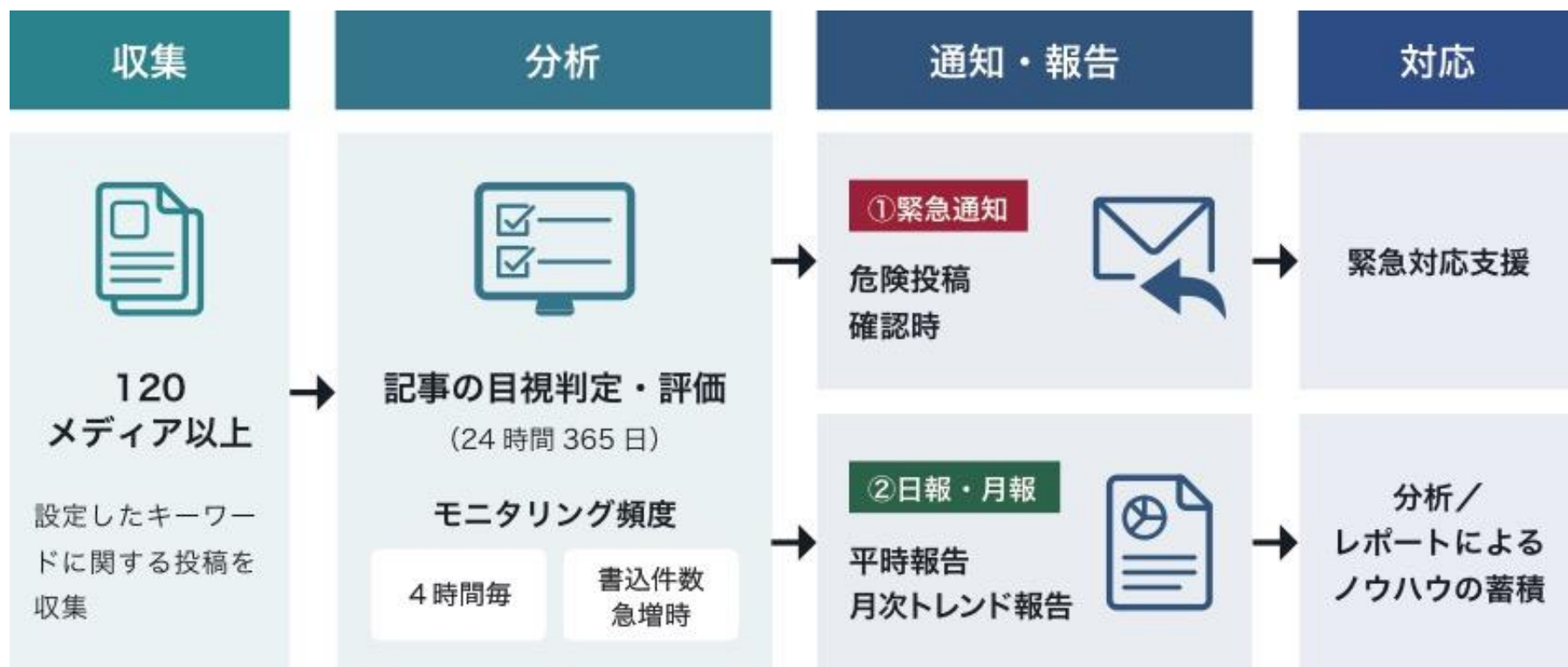
- 発生したリスクについて、どのような対応をすべきかわからない。
- リスク発生後のレピュテーション回復にどこから手を打つべきかわからない。

当社は、過去からの膨大なリスクデータベースや対応ノウハウを有することで、適切なアドバイスが可能。



当社のリスクモニタリングやリスクコンサルティングの活用により、リスクの適時把握、その後の初期対応を適切に対処することが可能に。

法人名等に関する投稿を収集後、人工知能により振り分け、24時間365日モニタリングし、危険度の高い内容を含む投稿が確認された際は、緊急通知を実施し、その後の沈静化に向けたコンサルティングまで実施致します。



外食、食品業界においては、異物混入の疑いや従業員の不適切投稿により、インターネット上で騒動が拡大してしまうことが少なくありません。

リスクモニタリングサービスを活用することで、いち早く情報を把握し、適切な対応を支援することで騒動になることを抑止します。



単純に投稿を監視するだけでなく、早期にリスクを検知し、専門スタッフが解決までコンサルティングすることで、企業の課題である「どう対応してよいかわからない」状態を適切にサポートします。

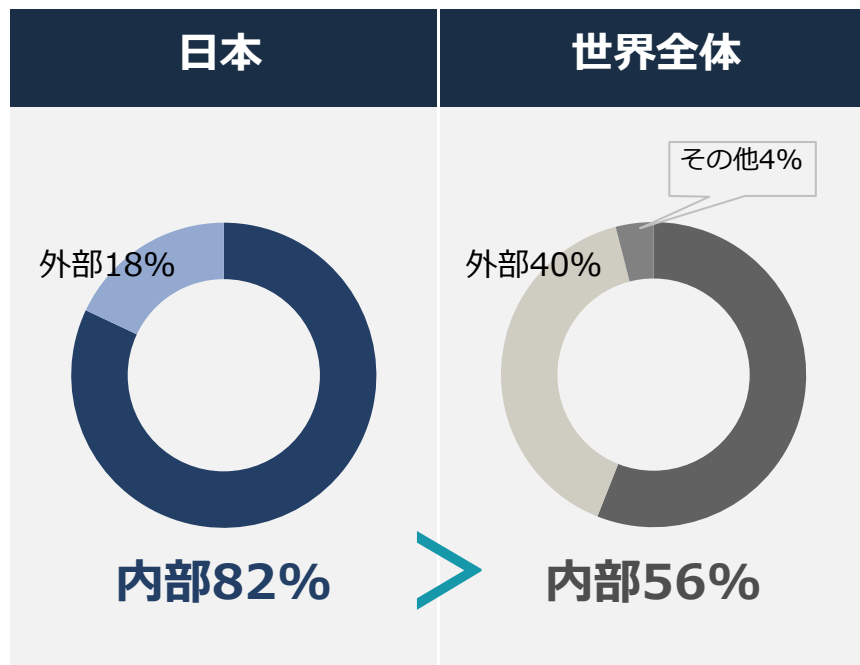
	当社	監視ツール会社	投稿監視会社
検知精度	○ 機械学習のテクノロジー&目視により高い精度で検知します。	△	○
サービスカバレッジ	○ リスク診断レポートや研修などソーシャルリスク分野に特化したサービス提供体制を構築	△	△
リスク発生後のサポート体制	○ 企業リスクに特化し、豊富な事例をもとに解決まで専任コンサルタントがサポート	—	—

内部不正検知が求められる背景

ソーシャルリスク リスクインテリジェンス

日本における企業の経済的被害（情報漏洩など）は諸外国よりも多い82%が内部理由であり、情報漏洩の原因の多くに内部理由によるものも多く散見されています。

企業が受けた経済的被害の原因は？



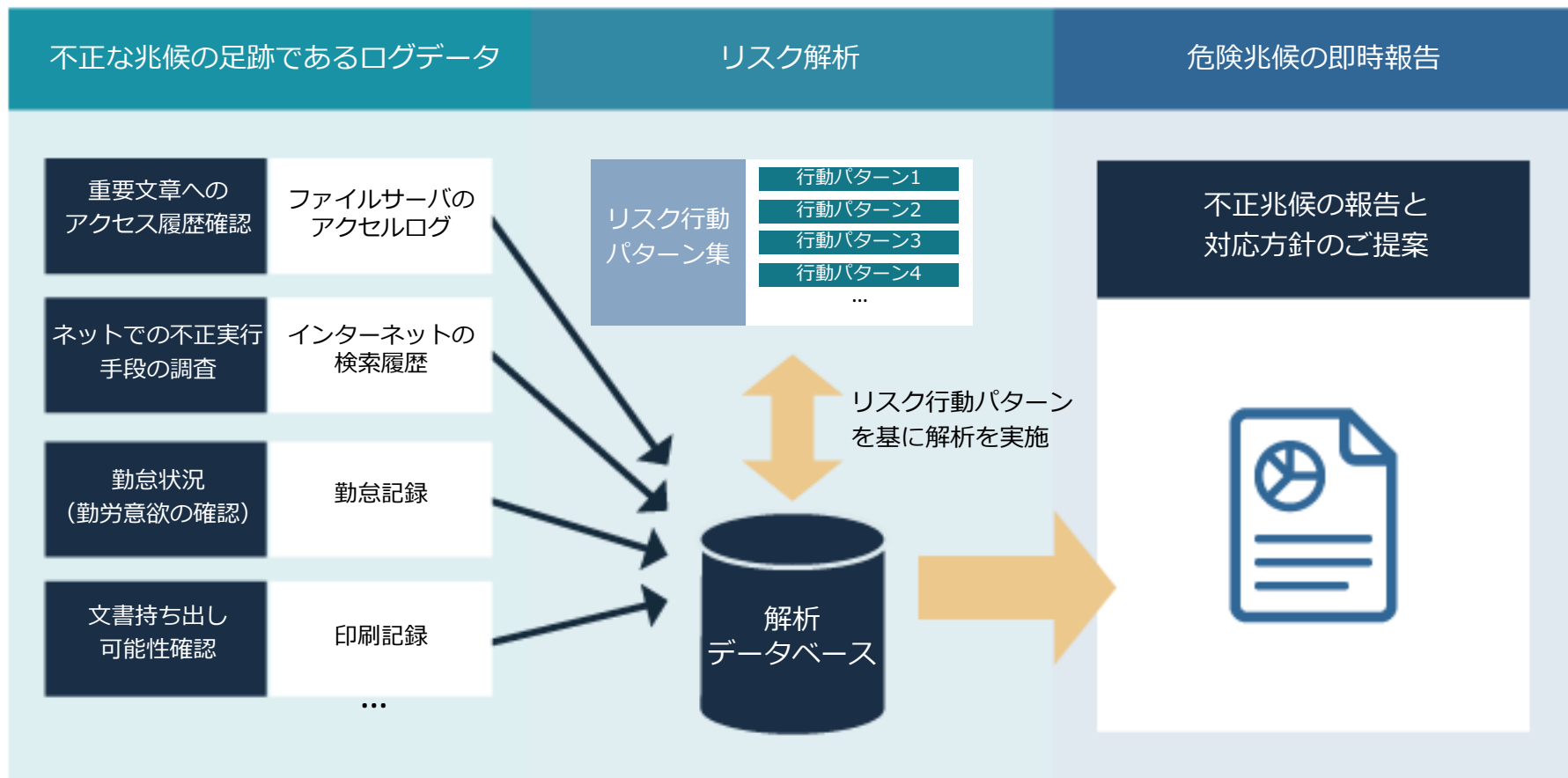
出典：PWC『経済犯罪実態調査 2014 日本分析版』

2015年情報漏洩インシデント

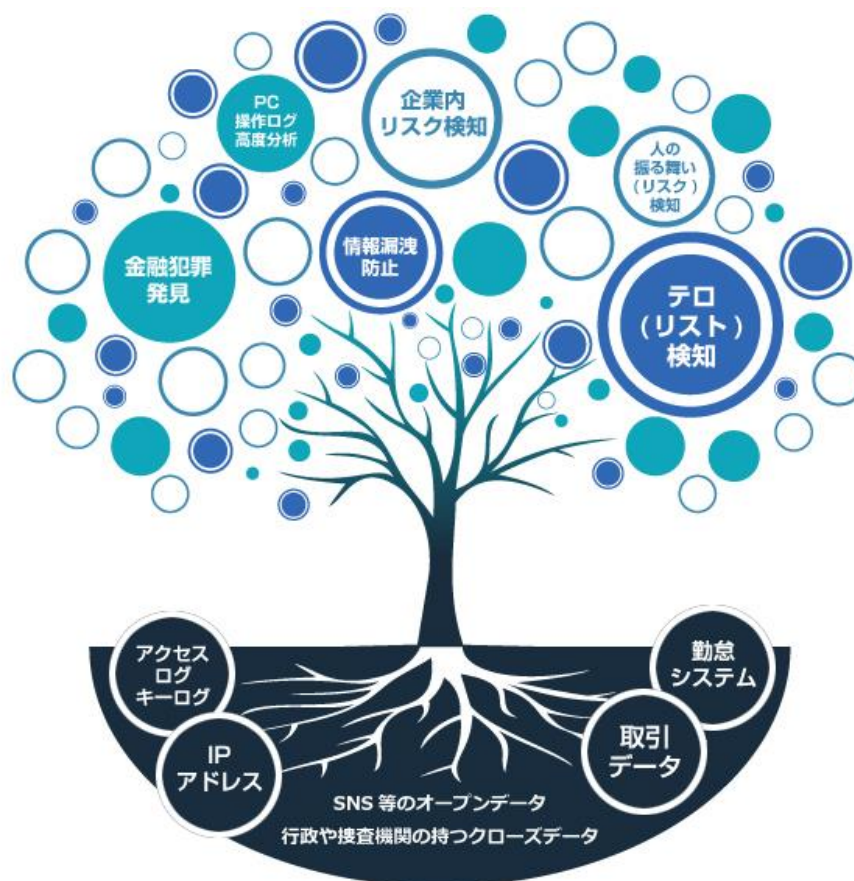
順位	漏洩人数 (千人)	業種	原因
1	1,014	公務	不正アクセス
2	694	金融業, 保険業	管理ミス
3	680	公務	不正な情報持ち出し
4	267	情報通信業	不正アクセス
5	209	卸売業, 小売業	不正アクセス
6	120	公務	不正な情報持ち出し
7	142	公務	内部犯罪、内部不正行為
8	131	卸売業, 小売業	不正アクセス
9	114	医療, 福祉	盗難
10	107	製造業	不正アクセス

出典：NPO日本ネットワークセキュリティ協会
「2015年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書」

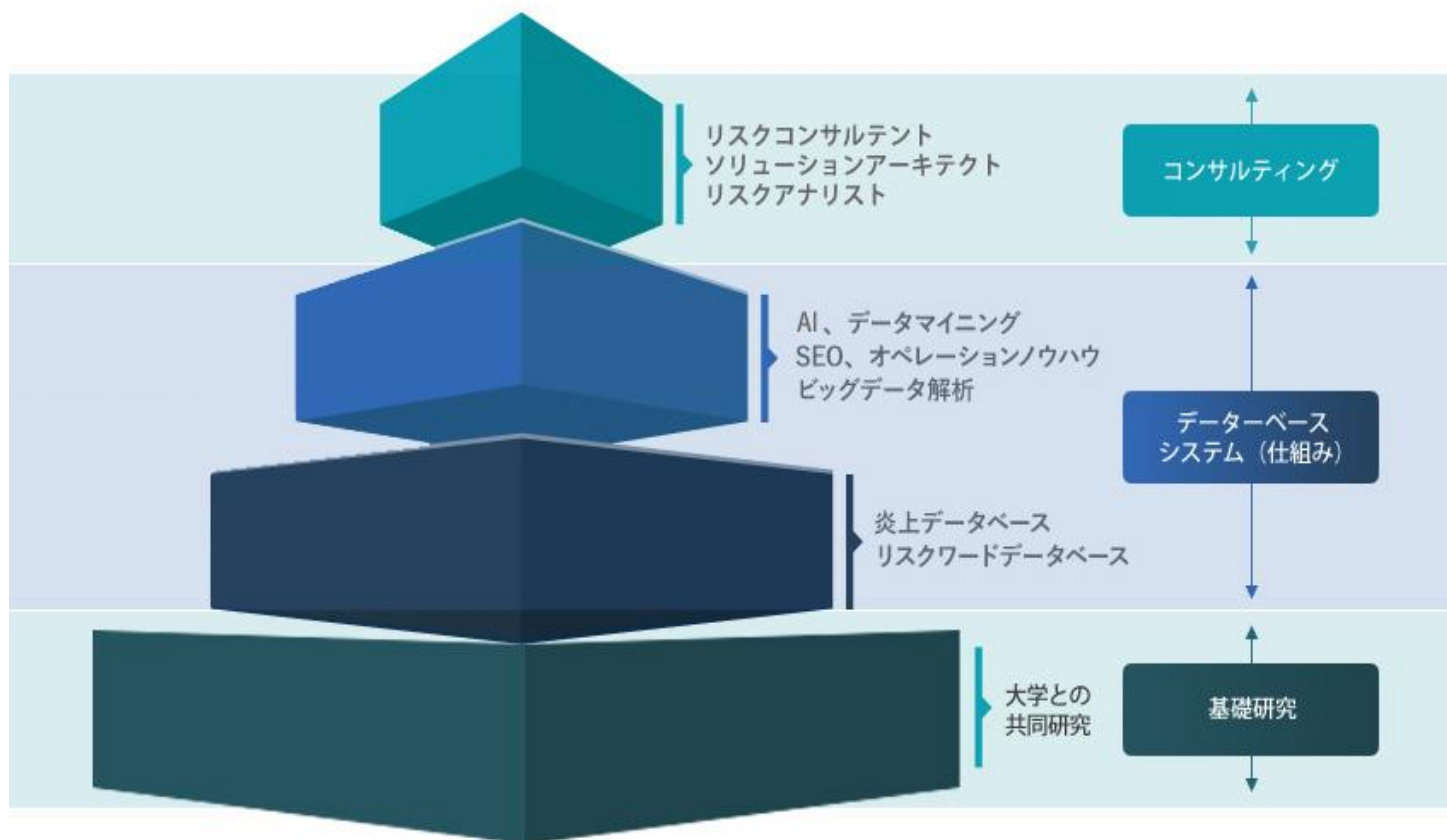
不正な兆候の足跡であるログデータに対して、リスク行動パターンを基に解析を実施。
リスク行動が検知された場合は緊急通知を実施します。



データ分析×リスク解析は幅広い領域での活用が見込まれています。また領域を広げることでリスクパターンの精度が高まり、当社固有の技術、ノウハウに繋がります。



データベース、システム、オペレーションの土台+提案力等のコンサルティング



仕組化されたベースと顧客に入り込むコンサルティングの両面で、
安定的なサービスデリバリーを実現

1 会社概要

2 事業紹介

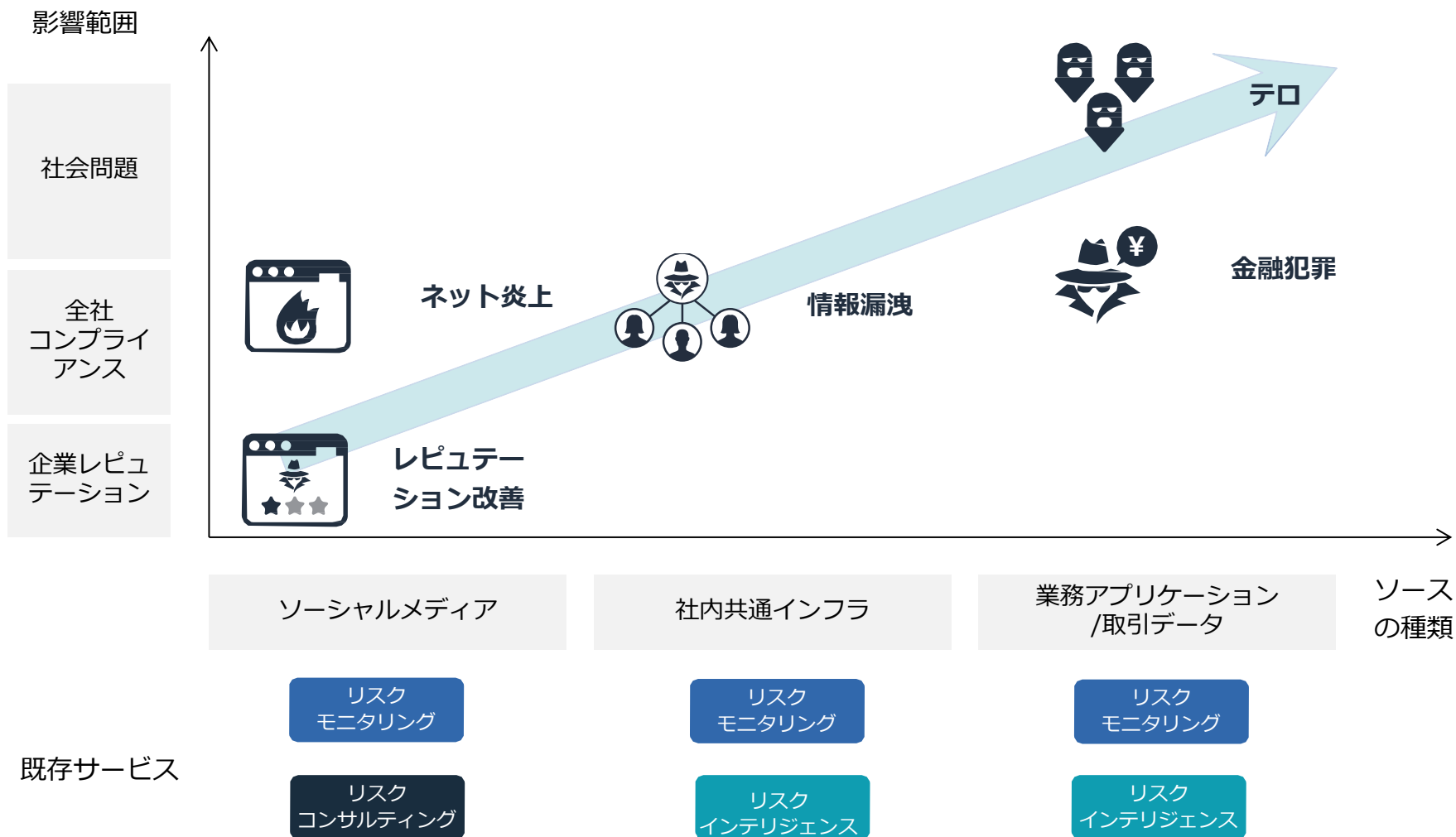
a. 事業領域

b. 成長戦略

Technologies for Digital risk .

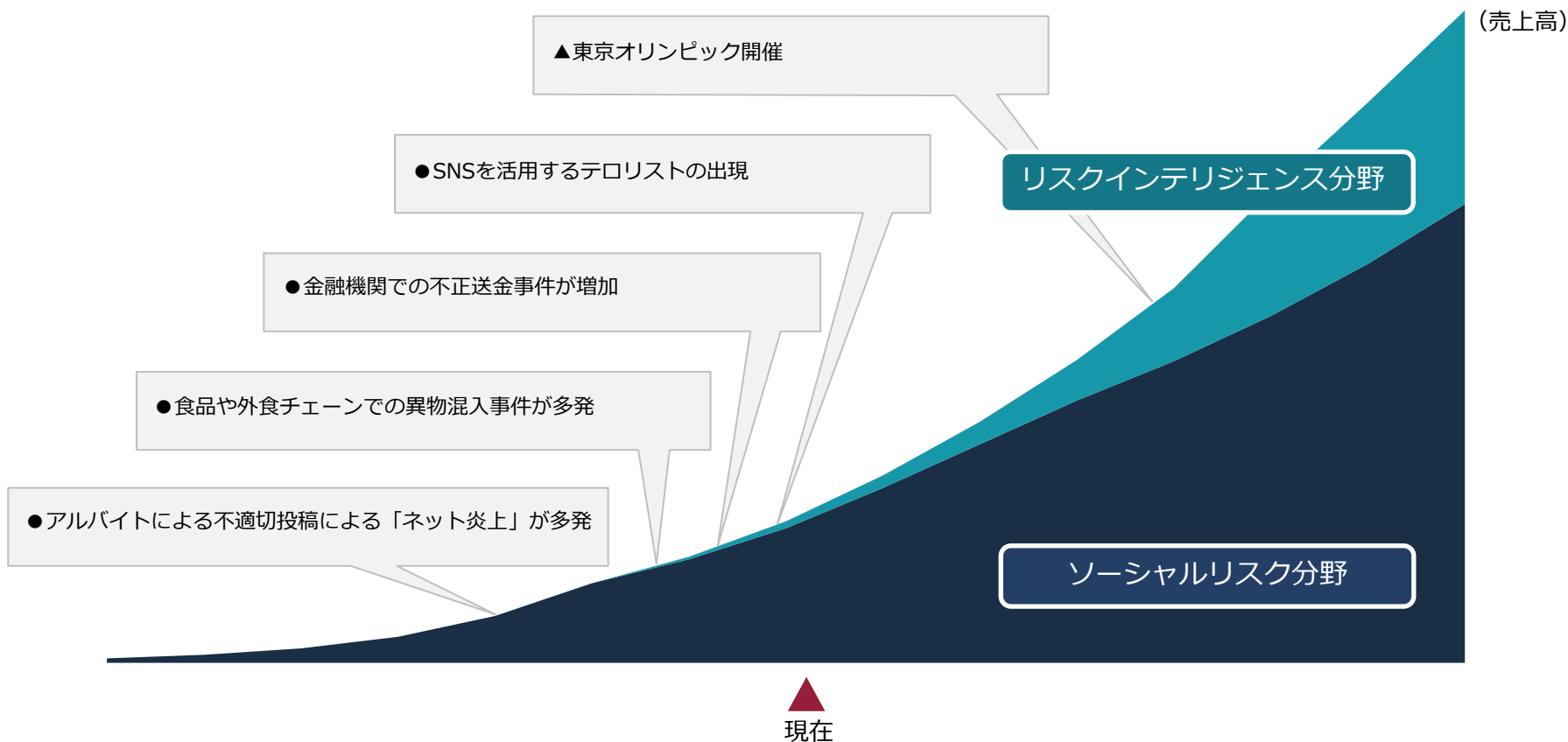


既存のソーシャルリスク領域から、内部不正、金融不正、テロ対策へ拡張してきます。



既存事業であるソーシャルリスク分野での圧倒的な地位確立、内部不正検知サービス等のリスクインテリジェンス分野でのソリューションで成長及び高利益率を実現させます。

将来の事業別売上イメージ



- 本書には、当社に関連する見通し、将来に関する計画、経営目標などが記載されています。これらの将来の見通しに関する記述は、将来の事象や動向に関する現時点での仮定に基づくものであり、当該仮定が必ずしも正確であるという保証はありません。様々な要因により、実際の業績が本書の記載と異なる可能性があります。
- 別段の記載がない限り、本書に記載されている財務データは日本において一般に認められている会計原則に従って表示されています。
- 当社は、将来の事象などの発生にかかわらず、既に行っております今後の見通しに関する発表等につき、開示規則により求められる場合を除き、必ずしも修正するとは限りません。
- 当社以外の会社に関する情報は、一般に公知の情報に依拠しています。
- 本書は、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘（以下「勧誘行為」という。）を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもなく、いかなる契約、義務の根拠となり得るものでもありません。